

平成24年度実施施策に係る事前分析表

別紙1

(環境省24-9)

施策名	目標3-2 大気生活環境の保全				担当部局名	大気生活環境室 環境管理技術室 自動車環境対策課		作成責任者名	室長事務取扱 粕谷 明 博 西本 俊幸 弥元 伸也	
施策の概要	騒音に係る環境基準の達成状況を改善させ、騒音・振動・悪臭公害を減少させるとともに、ヒートアイランド対策や光害対策を講じることにより、良好な生活環境を保全する。				政策体系上の位置付け	3. 大気・水・土壌環境等の保全				
達成すべき目標	自動車・航空機・新幹線騒音等に係る環境基準達成率の向上、振動・臭気の改善、ヒートアイランド対策を講じ良好な生活環境を保全する。			目標設定の考え方・根拠	環境基本法第16条に定める環境基準			政策評価実施予定時期	平成25年6月	
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
1 騒音に係る環境基準達成率(%)	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の騒音の状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。
2 騒音に係る環境基準達成状況(道路に面する地域)(達成割合(%) / (評価対象:千戸)	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の自動車騒音状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。
3 航空機騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の航空機騒音状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。
4 新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の新幹線鉄道騒音状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)(百万円)		24年度当初予算額(百万円)	関連する指標	達成手段の概要等					
	22年度	23年度								
騒音・振動評価手法及び(1)規制手法等に係る検討(平成21年度)	26	22	17	1	<達成手段の概要> ・騒音規制法による規制が難しい施設等について、騒音情報の公開や適切な機器の設置・管理に関するガイドラインの策定等による低騒音化の手法についての検討 ・騒音・振動評価手法及び規制手法等に係る検討 <達成手段の目標(24年度)> ・前年度に作成した騒音ラベリング制度のマニュアル等をもとに同制度の導入に向けた取組を推進 ・在来鉄道騒音の対策について検討を実施 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・騒音規制法による規制が難しい施設についても、業界団体等の自主的な取組による低騒音化を促す手法を導入し、騒音問題の未然防止を図ることを通じ、騒音に係る環境基準の達成に寄与する。 ・環境基準値が実態に即していることを確認し、適切な騒音対策を推進する。					

<p>(2) 自動車排出ガス・騒音規制等推進費 (平成12年度以前)(関連:24-8)</p>	128	113	111	1.2	<p><達成手段の概要> ・中央環境審議会中間答申「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について」(平成20年12月)に基づく、二輪車・四輪車の加速走行騒音低減対策及びタイヤ騒音低減対策についての検討 <達成手段の目標(24年度)> ・自動車単体騒音低減対策の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・自動車単体騒音の低減により、騒音に係る環境基準達成状況の改善に寄与する。</p>
<p>(3) 自動車騒音・道路交通振動対策の推進 (平成17年度)</p>	20	15	18	2	<p><達成手段の概要> ・平成24年4月に常時監視業務が一般市へ移譲されたため、確実なデータ収集を行い全国の状況把握を実施(179団体⇒856団体)(業務を行うにあたって必要となる常時監視マニュアルを平成23年9月に公表済) ・道路交通振動については、測定値が要請限度値を超えることは稀であるが依然として苦情が絶えず、振動の評価が現状に即していないことが考えられることから、道路交通振動が及ぼす影響の予測や適切な評価方法の検討を実施 <達成手段の目標(24年度)> ・円滑な自動車騒音常時監視業務の実施のための説明会を開催するとともに、システムの操作性改善のための改良を実施 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・全国の自動車騒音状況を一元的に把握し公表することで、騒音対策がより効率的、効果的に実施され、騒音に係る環境基準達成状況の改善に寄与する。</p>
<p>(4) 沿道・沿線対策の推進 (平成22年度)</p>	-	11	8	2.4	<p><達成手段の概要> ・道路沿道や新幹線鉄道沿線において騒音に配慮した土地利用を推進するため、沿道・沿線の土地利用に関する実態調査や関連法制度の調査を実施するとともに、沿道沿線対策の具体的な方策の検討を実施 <達成手段の目標(24年度)> ・沿道沿線対策の具体的な方策の検討を行うとともに、普及推進策及び指針策定へ向けた検討を実施 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・沿道・沿線の住居立地が抑制される等の効果により、新たな騒音問題の未然防止が図られる。また、環境基準達成に向けて、既存の要対策箇所に対する騒音対策が一層推進される。</p>
<p>(5) 新幹線鉄道騒音・振動対策、航空機騒音対策の推進 (平成16年度)</p>	24	20	13	3.4	<p><達成手段の概要> ・地方公共団体に対し、平成21年7月に作成した航空機騒音測定・評価マニュアル及び平成22年5月に作成した新幹線鉄道騒音測定・評価マニュアルの定着を図る ・新幹線鉄道騒音については、マニュアルに基づく測定調査により実態把握を実施し、対策効果の確認や環境基準達成状況を把握 <達成手段の目標(24年度)> ・航空機騒音については、平成25年4月の新基準施行に向けて、マニュアルに基づく測定調査等を試行的に実施するなどして、マニュアルの内容の検証を行い、内容の改善や拡充を図るための検討を実施 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・測定・評価方法を見直すことにより、現状をより適切に把握することができる。この成果をもとに、環境基準達成に向けて騒音対策がより効率的、効果的に実施される。</p>
<p>(6) 低周波音の影響に関する検討 (平成13年度)</p>	19	17	12	-	<p><達成手段の概要> ・風力発電施設等の移動発生源からの騒音・低周波音について、実態調査及び測定評価方法の検討 ・低周波音の測定・評価に関する、地方公共団体職員向けの講習会を開催 <達成手段の目標(24年度)> ・風力発電施設からの騒音・低周波音について、測定・予測・評価方法の本格的な取りまとめを行い、公表 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・風力発電施設の建設・運転に当たっての騒音・低周波音問題が軽減されることに加え、風力発電施設の建設に対する周辺住民の不安を減少させ、再生可能エネルギーの普及に資する。 ・地方公共団体職員が低周波音に関する正しい知識を持つことにより、低周波音問題についての的確に対応がなされる。</p>

(7) 悪臭公害防止強化対策 (平成8年度)	17	14	8	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・臭気指数規制の導入促進、導入モデル市のサポート業務として規制基準・規制地域の設定方法、測定等の技術的なアドバイスや相談対応 ・簡易嗅覚測定法の実測調査の実施及びデータ解析 <p><達成手段の目標(24年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・臭気指数規制を導入予定の自治体に対し、自治体からの相談対応や測定の技術的アドバイス等のサポートを実施するとともに、得られた簡易法のデータを簡易法の精度向上に活用 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪臭苦情発生件数を下げようという目的に向け、臭気指数規制の導入地域の割合を向上させること、また臭気指数による測定件数の増加を目標としており、簡易な嗅覚測定法の確立・普及により、自治体の臭気指数規制の導入を促進することができる。
(8) 良好な生活環境形成・保全推進 (昭和63年度)	15	7	12	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度における騒音・振動・悪臭に係る法施行データ等を、生活環境情報総合管理システムで管理・集計・分析し、施行状況調査の結果や環境影響評価を行う上での基礎情報等として、ホームページ上で情報を発信 ・全国星空継続観察の結果を参加者に入力してもらい、その結果をホームページ上で公表 <p><達成手段の目標(24年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境向上のための活動を促進。大気環境や光害問題についての国民の意識と関心の深化を図る ・光害の実態を示すデータの把握、経年的分析を実施 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動・悪臭に係る法施行データや光害の実態を示すデータ等の基礎資料の整備を通じ、良好な生活環境の保全に寄与する。
(9) エネルギー需給の変化に応じた都市のヒートアイランド・熱中症値昨手法の検討業務(平成24年度)	-	-	21	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響や節電の取組を踏まえたヒートアイランド現象及び熱中症の発生状況の把握、ヒートアイランド対策手法の検討を実施 <p><達成手段の目標(24年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災前から震災後におけるエネルギー需要の変化による排熱状況の変化の把握等 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災後のヒートアイランド対策の在り方を考え、ヒートアイランド現象による国民への影響を最小限にすることで、良好な生活環境を保全に寄与する。
(10) ヒートアイランド現象に対する適応策検討 (平成22年度)	34	27	30	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市における必要な適応策導入量について定量的に把握することによる効率的な適応策の実施方法の明確化 ・オフィス街や住宅街など実際の生活空間におけるWBGTと気象台におけるWBGTの違いを把握し、よりきめ細やかな情報提供を実施 ・インターネットを活用した熱中症に関する予防情報の提供 <p><達成手段の目標(24年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応策を導入すべき場所、適応策効果の評価指標の検討 ・生活環境を考慮したWBGTの推計手法を検討 ・気象庁情報を用いてWBGTの予報値を算出し、WBGTの実測値や熱中症患者数の速報値と併せて、インターネットを通じて情報を提供 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象による国民への影響を最小限にすることで、良好な生活環境を保全に寄与する。
(11) 地中熱利用の普及方策の構築 (平成24年度)	-	-	11	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地中熱利用ヒートポンプシステムの普及促進を図る上での課題となっている地質情報の不足や高い初期コスト、低い認知度等について整理し、導入コスト低減の可能性、認知度向上のための取組等について検討 <p><達成手段の目標(24年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地中熱利用ヒートポンプシステム導入に係るコスト構造分析 ・認知度向上に関する検討を実施 ・システムの利用に際し、必要な地盤環境条件項目の把握と活用に資する整理手法の検討 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減効果及びヒートアイランド現象緩和の効果を有する地中熱利用ヒートポンプシステムを普及させることで、良好な生活環境保全に寄与する。